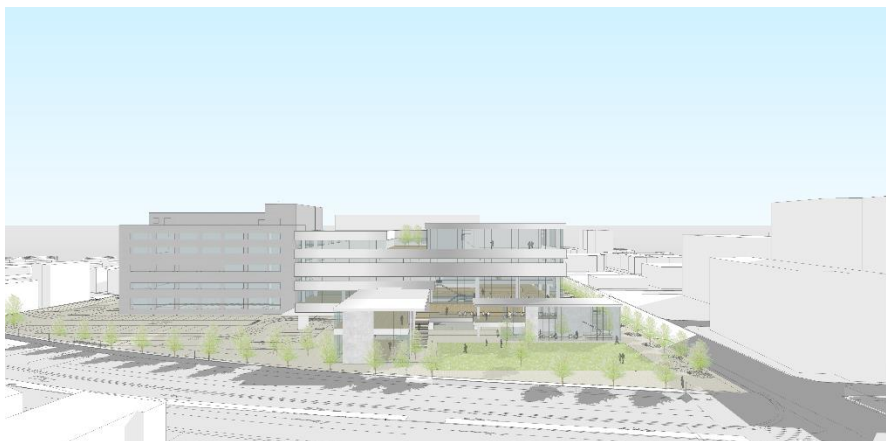


市民説明会資料



**新しい市役所（春日部市本庁舎整備）実施設計（案） 中間報告**

令和2年1月

## 目 次

新しい市役所の建設に向けての経緯 .....	1
新しい市役所の考え方（基本理念・基本方針） .....	2
新しい市役所の特徴（基本方針・基本設計コンセプト） .....	3
新しい市役所の全体像（全体ゾーニング等） .....	6
新たに設置するコモンスペースとは .....	7
新しい市役所のフロア説明（平面計画） .....	8
新しい市役所の計画概要 .....	13
用語解説 .....	14

## 新しい市役所の建設に向けての経緯

### これまでの経緯

平成26年	移転建替えの方針決定
平成27年	春日部市本庁舎整備基本構想策定
平成29年	春日部市本庁舎整備基本計画策定
平成29年9月～ 平成31年3月	春日部市本庁舎整備基本設計
令和元年6月～ 令和3年2月	春日部市本庁舎整備実施設計

### 設計の経緯

#### <基本設計>

- ・全体のゾーニング<sup>(※1)</sup>（新築棟の位置や階高（5階建て）、駐車場（立体駐車場を建設せず、新築棟1階を駐車場とするピロティ<sup>(※2)</sup>駐車場の採用）、駐輪場の配置位置等の検討）
- ・配置や動線計画（歩行者動線、車両動線、サービス動線等の検討）
- ・平面計画の検討（新築棟、既存棟の各階平面図等の検討）
- ・外観計画、防災環境計画の検討
- ・コモンスペースの検討等

#### <実施設計>

- ・市民懇談会、市民意見提出制度などのご意見による必要な見直し（全体ゾーニング、平面計画等）
- ・全体ゾーニング、平面計画、外観計画（外構含む）、コモンスペース等について、基本方針、設計コンセプト、法令等に基づく詳細検討
- ・各実施設計図面（平面図、立面図、外構図面、設備図面等）の作成、各仕様書（外装、内装、設備等）の作成、建設費の算定等
- ・建築確認（計画通知）、緑化計画届出（緑化率）など関係法令に基づく届け出等

※印は14～15ページで用語の解説をしています

基本理念

人に優しく災害に強い市民に親しまれる庁舎

基本方針

人に優しい庁舎

- 利用しやすい環境を整えます。
- ユニバーサルデザインに配慮します。

災害に強い庁舎

- 災害対策拠点として市民の生命や財産を守るため備蓄倉庫や資材スペースを設けます。

環境・経済性に配慮した庁舎

- 環境に配慮した先導的な施設として、環境負荷を削減する省エネタイプの設備・機器を導入します。

機能的で効率的な庁舎

- 情報セキュリティに配慮した庁舎とします。
- 事務の効率化を図るため、機能的な執務環境を整えます。

春日部市にふさわしい庁舎

- 市民が交流できる空間を拡充します。
- 春日部市の特徴を PR できるスペースの確保に努めます。

人に優しい庁舎

だれもが利用しやすく分かりやすい機能的な庁舎をめざします。

※印は 14～15 ページで用語の解説をしています

①分散していた市民窓口を集約し、利便性の向上を図ります。（現市役所敷地外の窓口を表示）

施設名	分散している課名	本庁からの移動時間
第二別館	高齢者支援課など4課	徒歩約1分強
第三別館	リサイクル推進課など7課 1 委員会	徒歩約4分
民間ビル	水道部（春日部営業所）	徒歩約1分強
教育センター	教育委員会7課	徒歩約15分
庄和総合支所	公園緑地課、下水道課	車約16分

令和元年11月1日現在

➡ 新しい市役所に集約

②ハイカウンター、ローカウンター、ブース型カウンター<sup>(※3)</sup>を採用し、窓口に来庁する方や業務の内容により、最適（手続きのしやすさに配慮、利用勝手のよい）な窓口構成とします。

また、フロアマネージャー<sup>(※4)</sup>の配置など、わかりやすく親切な窓口をめざします。

③通路と待合スペースが、現在のように相互に干渉しないように適切なスペースを確保し、移動しやすく余裕のある待合スペースを設置します。

④各階に多機能トイレを設置、段差の少ない床など、バリアフリーに配慮します。

また、相談員による市民相談業務について、利用する方のプライバシーに配慮するため、既存棟2階に専用エリアとして設置します。

⑤新築棟中央近くにエレベータを配置することで、各階エレベータから目的とする課に、最長40メートル以内とする歩行動線を実現します。（各課窓口エリアの中央と最寄りエレベータ間）。

⑥ユニバーサルデザイン<sup>(※5)</sup>を考慮した庁内サインにより、外国の方も含めて従来以上に、大きく見やすいサイン（案内）とします。



図 1

## 災害に強い庁舎

高い安全性と確実な持続性を持ちながら、素早い機動性を発揮する庁舎とします。

- ①免震構造<sup>(※6)</sup>（新築棟）や1階を駐車場として2階以上を執務室とする構成（新築棟）を採用します。これにより、大地震や水害時でも、継続的に災害対策拠点や救助、復旧活動の拠点としての役割を担います。
- ②災害発生時においても、市民生活に密着した行政サービスや災害対応業務が行えるように、72時間対応できる設備を装備します。
- ③災害時の初期対応を迅速に行うため、建設部門、都市整備部門、教育委員会（学校施設／避難所）を同一階に配置し機動性を高めます。
- ④災害対策本部の緊急招集に迅速に対応できるように、中間階である3階に災害対策本部を設置します。
- ⑤COMMONスペース（ギャラリー）、2階会議室を帰宅困難者の一時避難場所として活用可能とします。また、ギャラリーは、災害復旧に向けたボランティアの受付場所、ピロティ駐車場を災害支援物資の保管場所などとして活用可能とします。

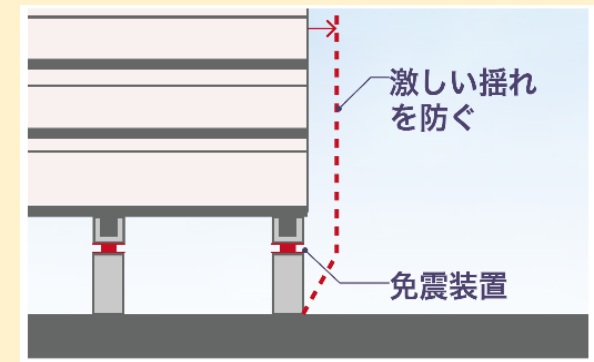


図2

## 環境・経済性に配慮した庁舎

環境に優しく、次世代につなげていける永く使える庁舎とします。

- ①自然換気システム<sup>(※7)</sup>により外周からエコポイド<sup>(※8)</sup>（階段利用）へ抜ける風の道を作る事で、中間期<sup>(※9)</sup>における執務空間の快適性向上と省エネルギーを両立します。
- ②建物外装の断熱性の向上を図り、内部の熱負荷を抑えることで、エネルギー消費を節約します。
- ③高効率熱源機器<sup>(※10)</sup>の採用により、熱源システムの効率化を図り、省エネ効果を高めます。
- ④建物外壁面に庇を設置し、日射の制御をすることで、熱負荷の低減を図ります。
- ⑤既存棟は、高断熱ガラスの採用により熱負荷の低い開口部に改修します。
- ⑥エネルギー使用状況が把握可能なビル・エネルギー管理システム<sup>(※11)</sup>により、エネルギー消費について、庁舎運用の最適化を図ります。

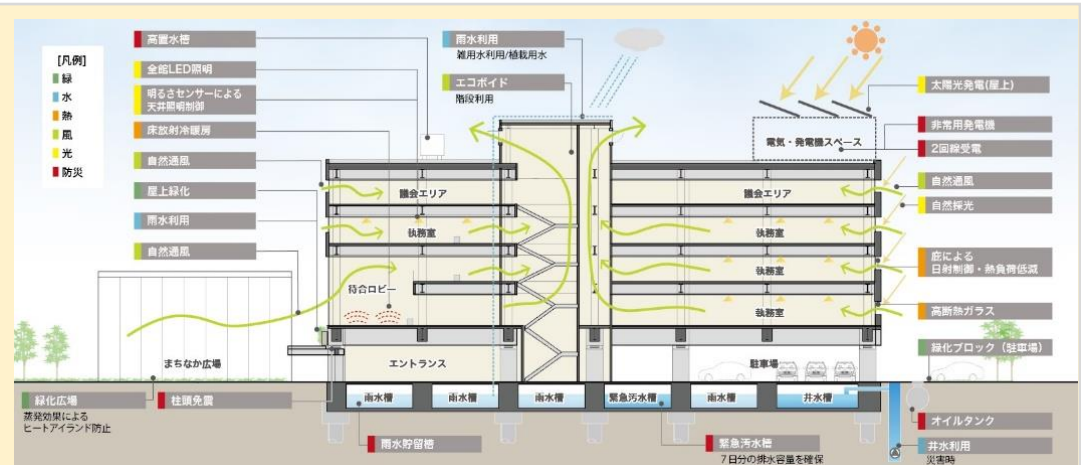


図3

（15 ページに拡大したものを掲載しています）

## 機能的で効率的な庁舎

将来の可変性を見据えた融通性と効率性を備えた庁舎とします。

- ①建物中央に強固なコア<sup>(※12)</sup>と外壁沿いに柱を設置する構造を採用することで、柱の制約がない自由度の高い空間とし、様々なレイアウトに対応可能とします。
- ②執務空間を市民窓口スペース、ワークスペース、バックスペースと明確に区分し、執務室の面積効率を高めるとともに、執務室の効率的な動線を確保します。
- ③原則、執務室を大判テーブル型<sup>(※13)</sup>のデスクレイアウトとし、人事異動や組織改編時に大幅な執務室の変更を必要としない執務空間とします。
- ④部署間の連携推進や各事業の創意工夫を推進するため、課ごとに間仕切りをしないオープンで見通しが良い執務室とし、コミュニケーションの活性化を図ります。また、対話しやすい場として、ミーティングスペースを設置します。会議室を適切な位置に配置します。

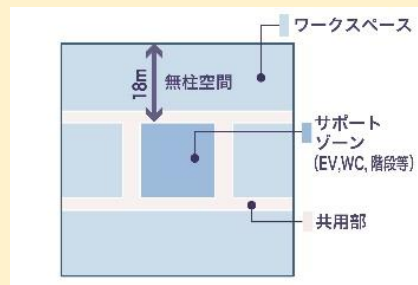


図4

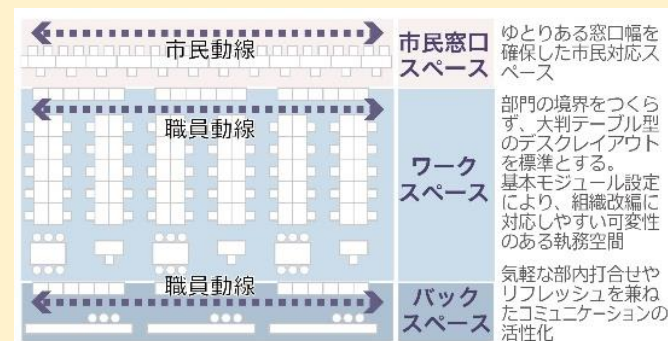


図5

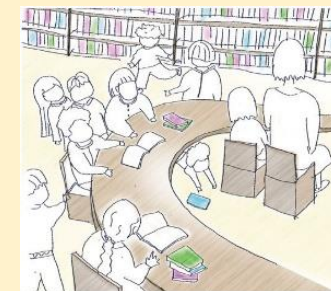
## 春日部市にふさわしい庁舎

まちのシンボルとして活動的な市民が集うまちと人をつなげる庁舎とします。

- ①ギャラリー、(仮)こどもライブラリー、食堂から構成するコモンスペースと一体でまちなかひろばを設置し、市民が集える場を設けます。特に、ギャラリースペースは、同じ活動、趣味等を持つ人たちの日ごろの活動を発表する場とすることで、市民活動の輪が一層広がるとともに、まちの活力や魅力につながることを目指して設置するものです。
- ②コモンスペース、まちなかひろばは、今後整備を予定している会之堀川の暗渠化<sup>(※14)</sup>による遊歩道、現市役所跡地に予定している公園との連携により、イベントやマルシェ<sup>(※15)</sup>など賑わいの場となるよう考慮します。
- ③市役所の閉庁日（原則は土日）には、会議室を市民開放できるように、新築棟2階に配置します。
- ④シティセールスを推進するため、新築棟1階に専用エリアを設置します。また、春日部の歴史がわかるエリアも併設します。



マルシェイベント  
イメージ



(仮)こどもライブラリー  
イメージ

## 新しい市役所の全体像（全体ゾーニング等）

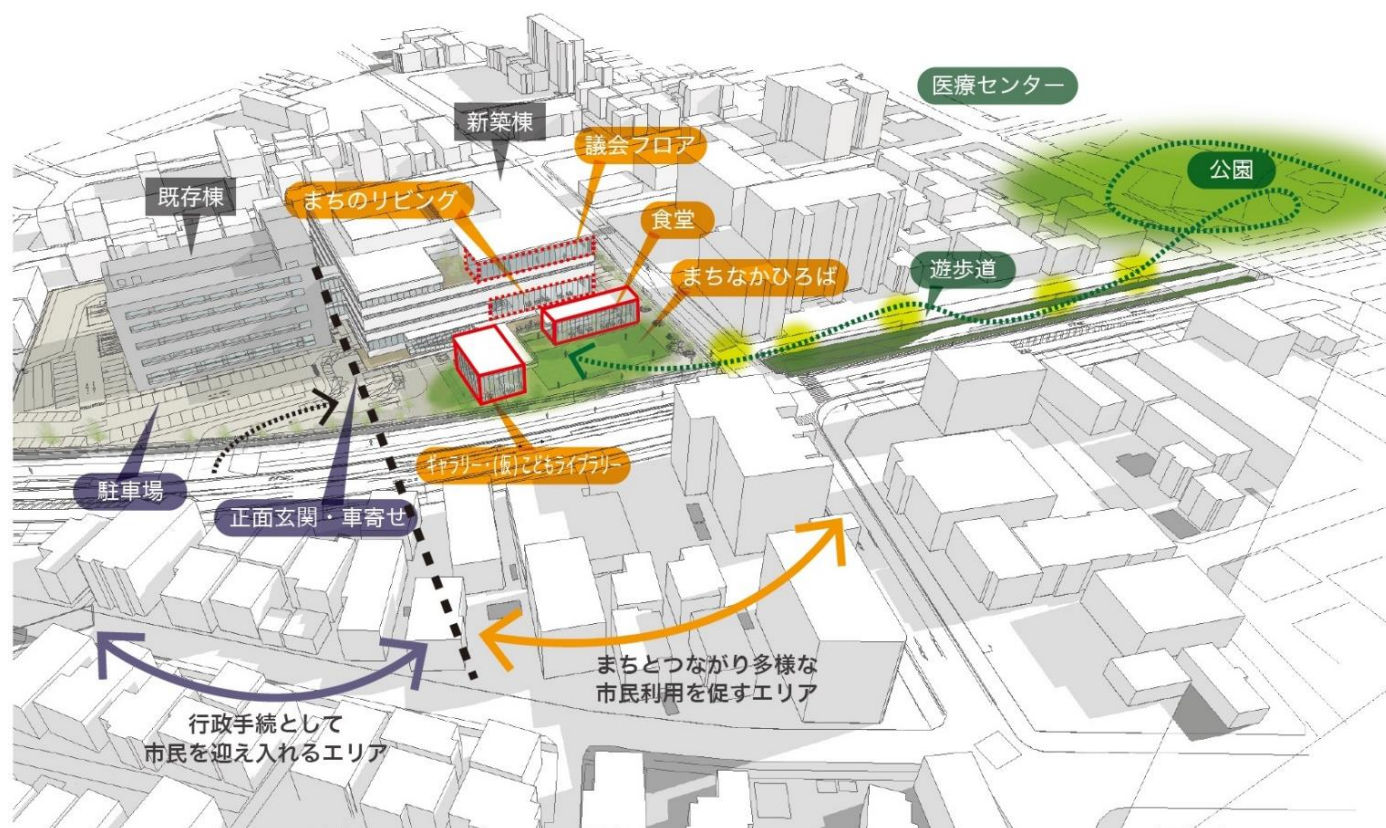


図6

武里内牧線から見た新しい市役所は、向かって右側のエリアには、まちなかひろば、まちのCOMMONスペース（ギャラリー、(仮)子どもライブラリー、食堂）を配置します。これにより、現市役所跡地に設置する公園と新設する遊歩道を介して連携したイベントなどエリア全体での多様な利用に対応します。一方、左側のエリアは、新しい市役所の正面玄関、車寄せ、既存棟（旧市立病院東棟）、平面駐車場などが配置され、主に行政手続きを目的とする市民の方を迎え入れるエリアとなります。

こうした2つのエリア配置により、主に行政手続きや業務遂行する場というだけでなく、中心市街地という立地を生かして、賑わいを創出する役割も同時に担う市役所に生まれ変わります。



## 新たに設置するコモンスペースとは

### まちに開かれた、市民活動の場

- “まちなかひろば” に独立棟として配置することで、街行く人々や来庁者も市民活動の様子をうかがえる開放的な空間とします。
- ひろばとも連続した市民のたまり場（こどもから大人まで）が点在した賑わいをもつ空間とします。
- 駐車場空間も市民利用スペースとして開放する事で、天候に左右されない屋外のイベントスペースとして有効利用を図ります。

### まちのコモンスペースとは

コモンスペースは、身近（近所）な人たちの交流の場であり、気軽に話ができる住宅街の小さな広場、共同住宅の共用スペース、地域の集会場などで、そこでの交流がコミュニティにつながり、ひいては住みやすさにつながるとされ、導入されていく例も少なくありません。

新庁舎に設置するまちのコモンスペースも、身近な人たちの交流が、緊密なコミュニティになり、住みやすさにつながり、ひいてはまちの活力につながることを目指して、設置するものです。

具体的には、

#### • ギャラリー

「身近な人たち」を「同じ活動、趣味等を持つ人たち」と捉え、主にこうした団体やグループの活動を発表する場

#### • (仮) こどもライブラリー

「身近な人たち」を「同じライフステージの人たち」と捉え、主に子育て家族を対象とする絵本コーナー・お話コーナー（読み聞かせ）、子育て情報コーナーなどで構成

#### • まちなかひろば

多様な屋外イベントや将来的には現市役所敷地に設置される公園と、それをつなぐ遊歩道と一体となって開催するイベントなどに対応

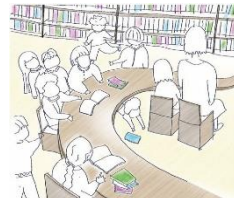
#### • 食堂（カフェ）

まちのコモンスペースで生まれた交流を更に深めていく場所

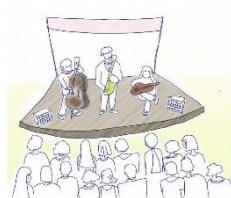
から構成され、ここで生まれていく交流の輪がまち全体に広がることを目指すものです。



カフェ  
イメージ



(仮)こどもライブラリー  
イメージ



音楽イベント  
イメージ



マルシェイベント  
イメージ

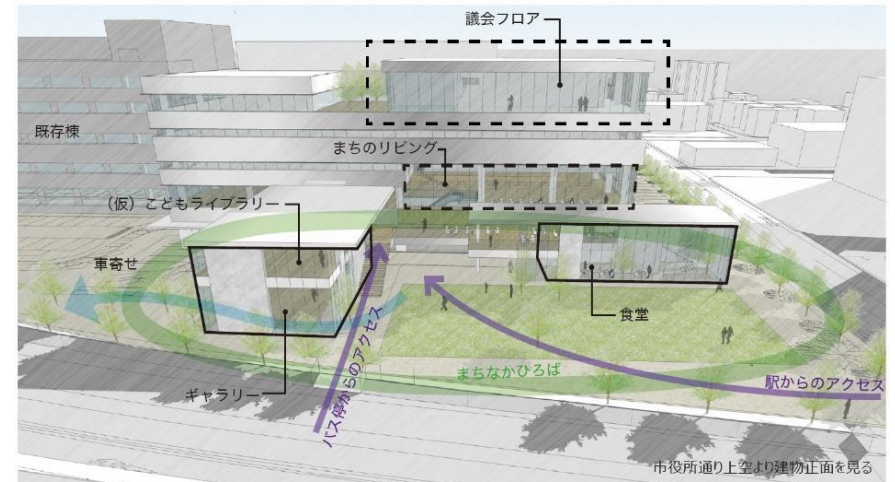
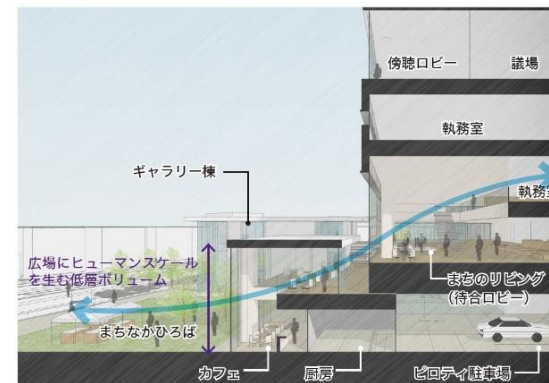


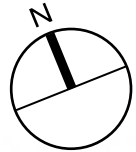
図7



吹抜けのある開放的な設えとすることで、まちやひろばからの視認性を高めます。中間レベルをつくることで、ひろばと2階待合ロビーを緩やかに結びます。

図8

# 新しい市役所のフロア説明（平面計画）



## 1 F 新築棟／まちのコモンスペース・駐車場 既存棟／総務部等

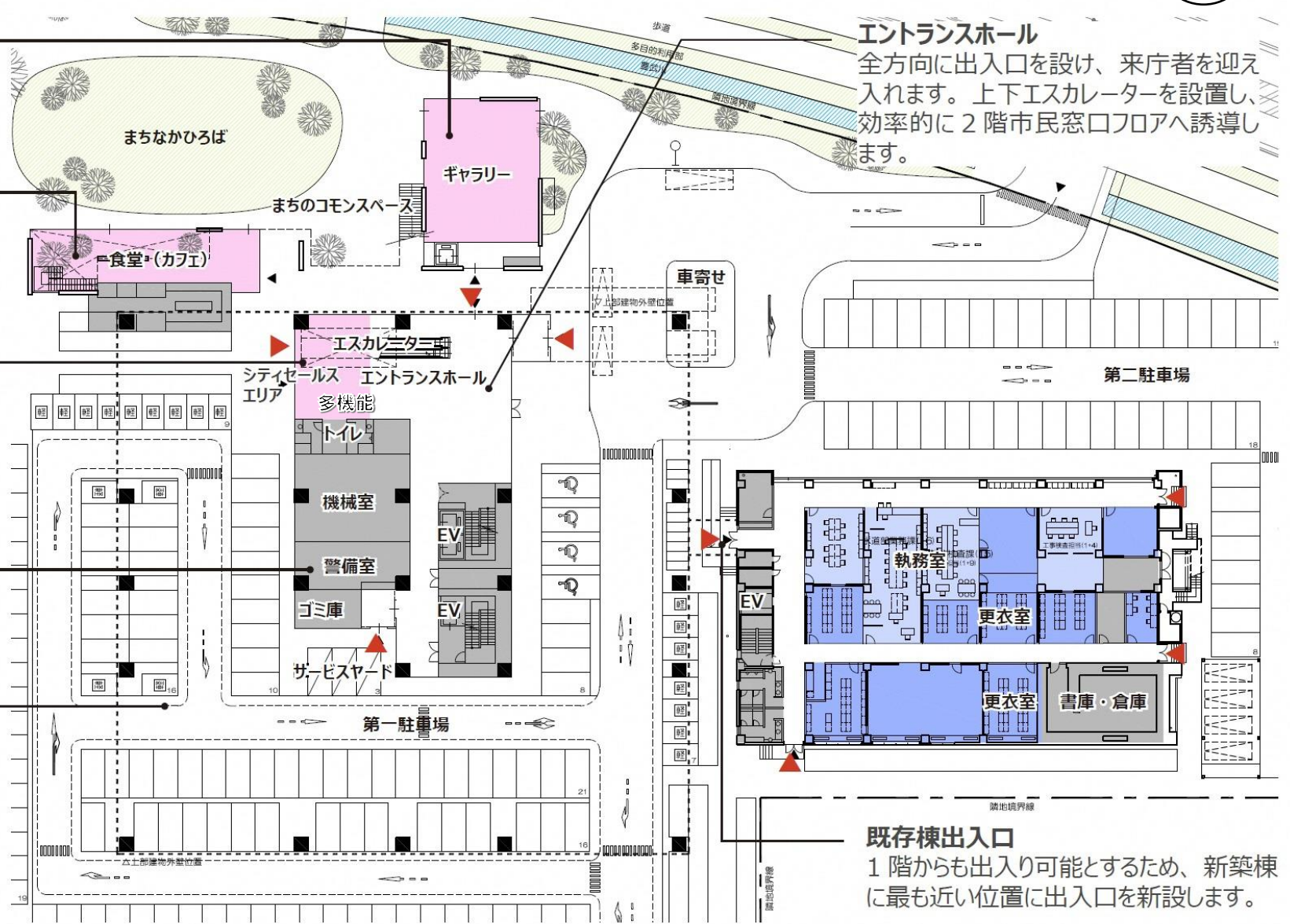
**ギャラリー**  
様々な市民団体の活動の場となる空間。

**食堂（カフェ）**  
「まちなかひろば」に大きく面した2層吹抜けの開放的な空間。

**シティセールスエリア／かすかべギャラリー**  
・春日部市ならではの魅力を紹介するスペース。  
・市の歴史や文化を伝えるギャラリースペース。

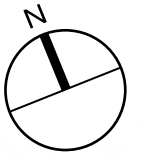
**警備室**  
夜間や休日の窓口対応をします。

**駐車場**  
庁舎と一体化することで、雨の日も濡れずに庁舎に入れ、閉庁日にはイベントスペースとしても有効活用が可能です。



**エントランスホール**  
全方向に出入口を設け、来庁者を迎え入れます。上下エスカレーターを設置し、効率的に2階市民窓口フロアへ誘導します。

**既存棟出入口**  
1階からも出入り可能とするため、新築棟に最も近い位置に出入口を新設します。



**総合案内**

エレベーターとエスカレーターに近い来庁者動線上に総合案内を配置し、親切で分かりやすい案内を可能とします。

**まちのリビング**

広くゆとりある待合ロビーは、動線スペースと分離された快適な空間とします。

**対話型ローカウンター窓口**

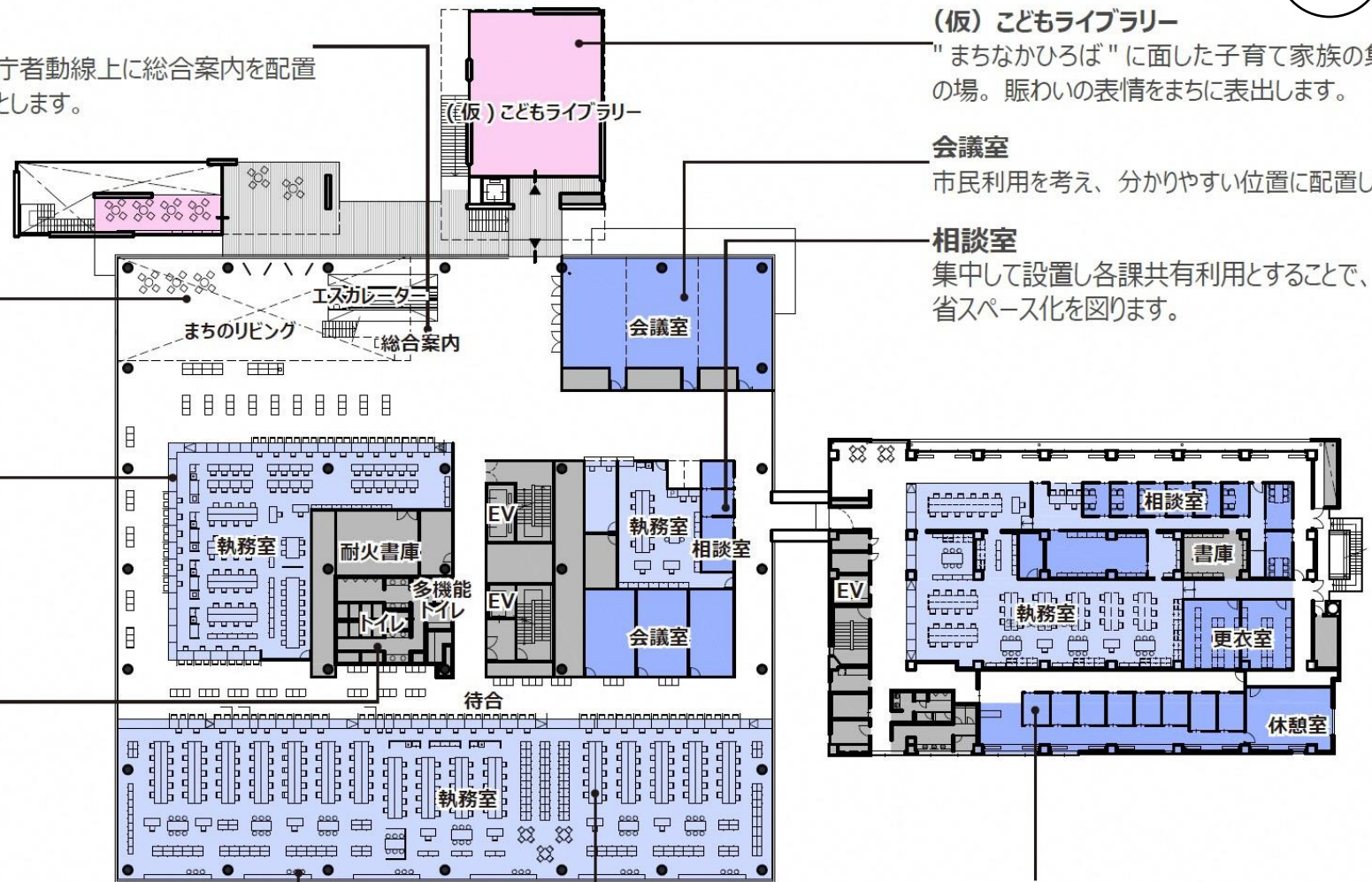
車椅子利用者も使いやすく、座って職員と話せるローカウンター型の窓口を設置します。プライバシーに配慮し間仕切りを設けます。

**トイレ**

中央にまとめる事でどこからでも分かり易い計画とします。すべての人が気持ち良く利用できる多機能トイレを整備します。

**ミーティングゾーン**

執務スペース窓際は、打合せスペース・収納スペースとして活用し、業務の効率化を図ります。



**(仮) こどもライブラリー**

"まちなかひろば"に面した子育て家族の集いの場。賑わいの表情をまちに表出します。

**会議室**

市民利用を考え、分かりやすい位置に配置します。

**相談室**

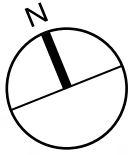
集中して設置し各課共有利用とすることで、省スペース化を図ります。

**執務空間**

柔軟な利用が可能な無柱の大空間とします。

**相談室**

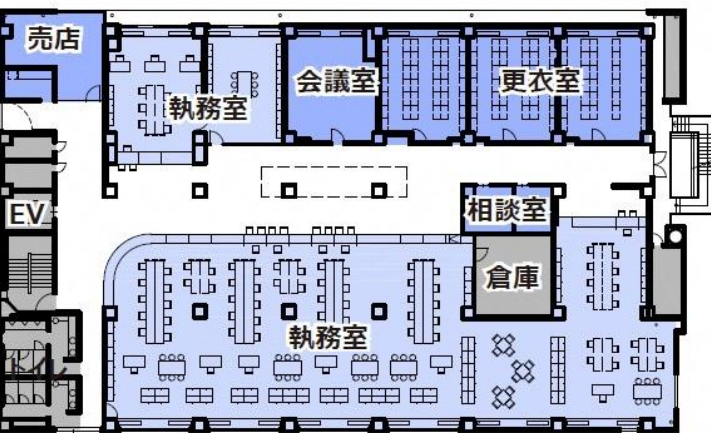
市民が相談しやすい環境とプライバシーを配慮した相談室を整備します。



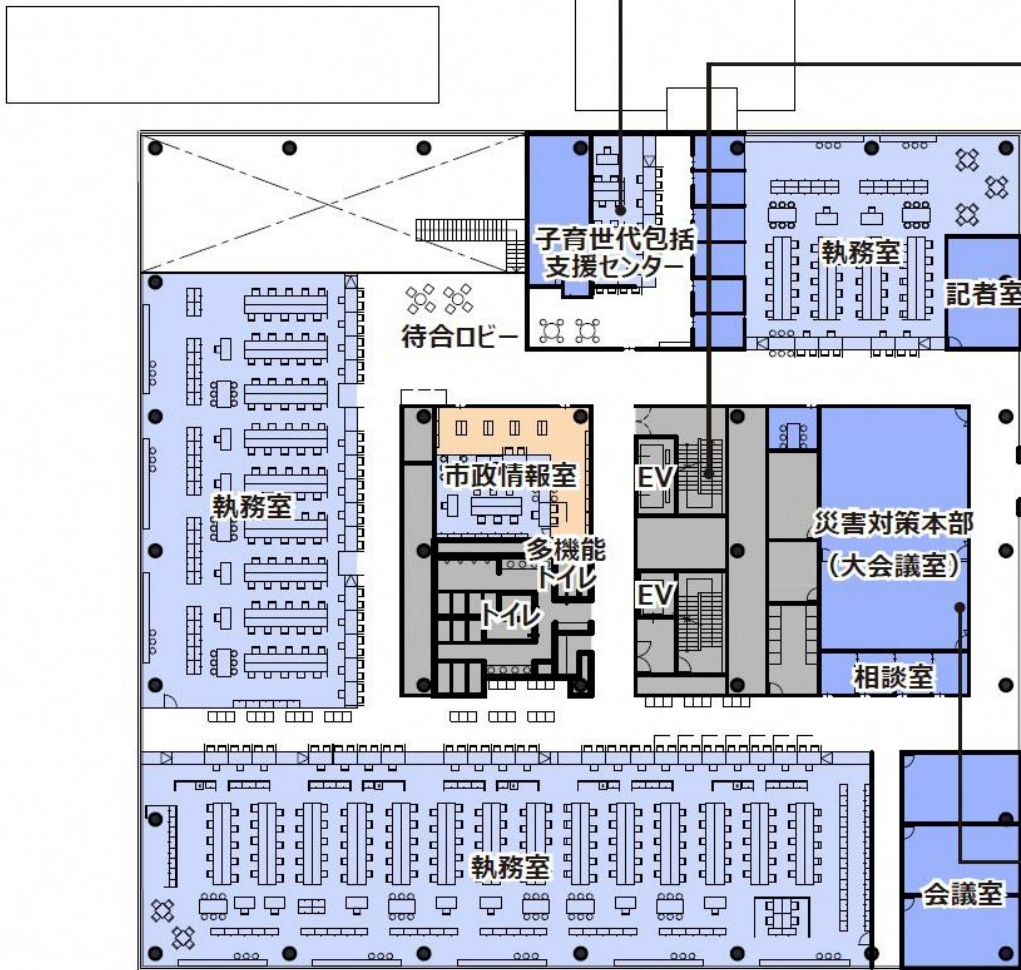
**子育て世代包括支援センター（ぽっぽセンター）**  
独立した場所として設え、プライバシーに配慮します。

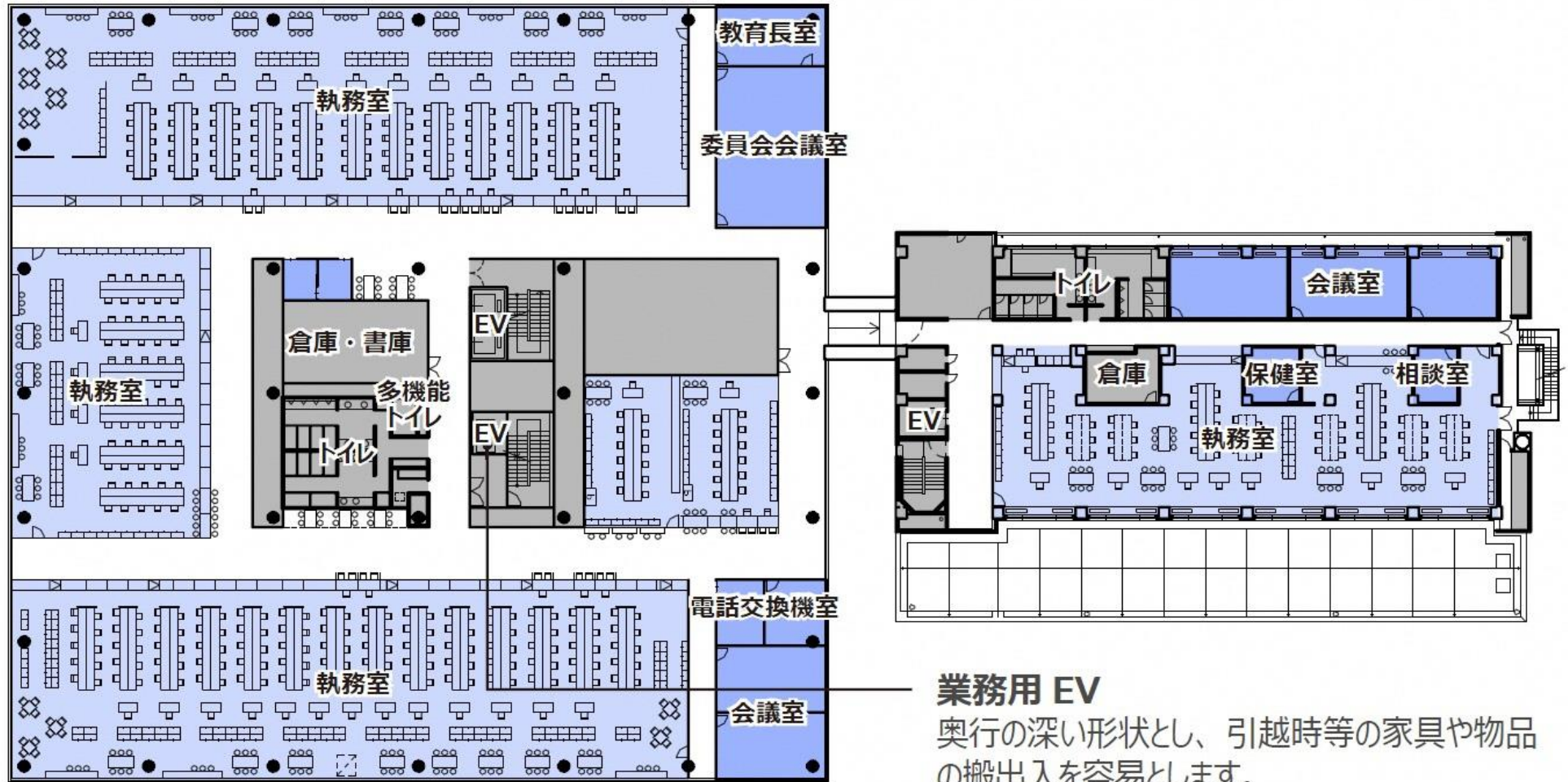
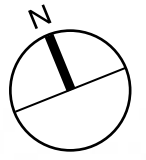
**エコボイド**  
階段室を、自然換気を促すエコボイドとして活用します。

**渡り廊下**  
新築棟と既存棟を結び利便性の向上を図ります。

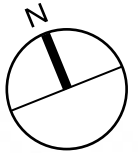


**災害対策本部（大会議室）**  
平常時は大会議室として利用し、災害時は災害対策本部室として利用可能な機能を備えます。





**業務用 EV**  
奥行の深い形状とし、引越時等の家具や物品の搬出入を容易とします。



## 新しい市役所の計画概要

### 建築概要

	新築棟	既存棟
階数	地上5階・塔屋1階建	地下1階・地上5階 塔屋1階建
延床面積		庁舎 約21,000㎡ 駐車場 約3,600㎡ 合計 約24,600㎡
建物高さ	約27.5m	約28.3m
構造	鉄骨造・免震構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造
基礎	杭基礎	杭基礎

### 事業スケジュール

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
解体工事			→			
基本設計	→					
実施設計			→			
建設工事					→	

※解体工事は、旧市立病院（東棟を除く）となります

※建設工事は、実施設計を進めていく中で、詳細な工事スケジュールを作成していきます。

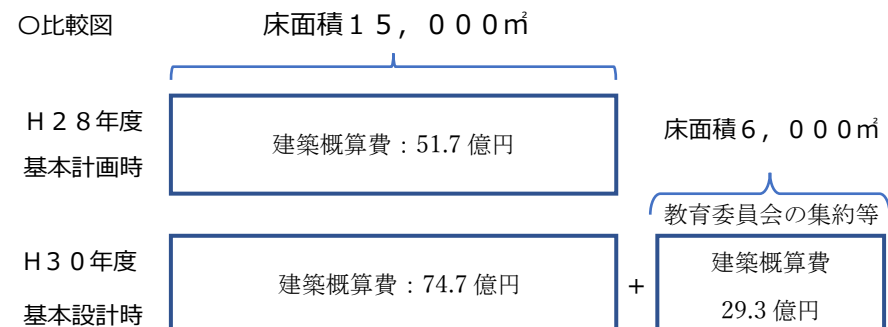
### 概算事業費(基本設計時の税込の試算／実施設計での積算は来年度積算)

- ・新築棟建設工事 約 87億円
- ・既存棟（旧市立病院東棟）改修工事 約 17億円
- ・建築概算費計 約104億円
- ・外構等整備費 約 3億円
- ・合計 約107億円

※このほか、付帯設備、情報システム導入経費などが見込まれます。

<建設費の考え方>

平成30年度基本設計時に、教育委員会の集約や狭隘化の解消等のため、床面積を基本計画時の床面積の上限である21,000㎡に見直しています。



○建設費が増額となった理由

- ・教育委員会の集約などのために、床面積を6,000㎡増床したこと。
- ・資材費や労務単価の上昇により建築工事費の上昇
- ・消費税を10%としたこと
- ・国が取り組んでいる温暖化対策を考慮してエネルギー消費を抑制した建物にしたこと
- ・新築棟1階を駐車場としたことにより、駐車場関連費用が加わったこと等

## 用語解説

### ・ 1 ページ

※1 ゾーニング：空間をテーマや用途に分けて考えることです。

※2 ピロティ：1階において壁がなく、柱だけで外部に開かれた空間のこと。新本庁舎ではここを駐車場として利用する計画としています。

### ・ 3 ページ

※3 ハイカウンター：立ったまま対応する高いカウンターのこと。短時間の手続き業務などに適しています。

ローカウンター：市民、職員とも着座で対応し、書類の記入や説明など、時間のかかる内容に適しています。

ブース型カウンター：背中側に目隠しの仕切りがあり、プライバシーを重視する業務に適しています。

※4 フロアマネージャー：庁舎内や窓口への誘導を行う庁舎の総合案内役です。

※5 ユニバーサルデザイン：すべての人にとって使いやすいように意図して作られた製品や情報、環境などのデザインのことです。

### ・ 4 ページ

※6 免震構造：建物に地震の揺れを直接伝えない構造のことです。

※7 自然換気システム：自然のエネルギーを利用して行われる換気のこと、風による風力換気と建物内外の温度差による重力換気があります。

※8 エコボイド：吹き抜け空間のこと。暖められた空気は軽くなり上昇するため、吹き抜け空間を風の道として利用し、換気を効率的に行うことができます。

※9 中間期：冷房や暖房を行わなくても室内環境をある程度快適に保つことができる期間のこと、春季と秋季に相当します。

※10 熱源機器：ビルや工場等で、電気やガス・油などの燃料を使用して冷暖房や給湯等に使う熱に変換し供給する設備のことです。

※11 ビル・エネルギー管理システム：業務用ビルの照明や空調などを自動で制御し、最適なエネルギー管理を行うシステムのことです。

### ・ 5 ページ

※12 コア：階段、エレベータ、トイレ、パイプスペースなどの共用施設や設備スペースをフロアすべてに共通になるよう、まとめて配置した建物部分のことです。

※13 大判テーブル：1人用の机ではなく、複数人が仕切りのない大きな机で業務を行うことができるものです。



※14 暗渠化：水路を地下に埋設したり、ふたをかけたことです。

※15 マルシェ：フランス語で市場のこと。日本では地場で生産された農産物、水産物、畜産物およびそれらの加工品などを持ち寄って販売するイベントの意味でつかわれます。

